

農林水産部

我が国の食と農林漁業の再生に向けた取組

POINT

国では、平成23年10月に策定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」等（以下、「基本方針・行動計画」）を策定するとともに、平成24年1月にブロック会議を開催するなど、広く国民の理解と協力を得ながら我が国の「食と農林漁業の再生」を図っています。

我が国の食と農林漁業の再生を図るため、平成23年10月に、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」（以下、「基本方針・行動計画」）が策定されました。

基本方針・行動計画に

は、新規就農の増加や6次産業化など、7つの戦略が明記されました。（図参照）

また、各地域の地勢等の条件やこれまで営まれてきた農林漁業の特徴を念頭に置きつつ、競争力・体質強化、地域振興を5年間で集中展開し、食と農林漁業の再生を早急に図ることも明記されました。

高いレベルの経済連携と農林漁業の再生や食料自給率の向上との両立を実現するためには基本方針にある課題をクリアし、なおかつ、国民の理解と安定した財源が必要に

なります。

今後は、必要な情報を国民に開示し、意見交換を進めながら、様々な取組を進めていきます。

7つの戦略のポイント

- 【戦略1】新規就農の増加と規模拡大の加速
- 【戦略2】6次産業化、消費者との絆の強化、輸出戦略の立直し
- 【戦略3】エネルギー生産への農山漁村資源の活用の促進
- 【戦略4】森林・林業再生プランの推進
- 【戦略5】近代的・資源管理型で魅力的な水産業の再生
- 【戦略6】震災に強いインフラを構築
- 【戦略7】原子力災害対策に正面から取り組む

「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に関する沖縄ブロック会議の開催

基本方針・行動計画や農林水産関係予算の今後の具体的な進め方について説明し、広く意見交換を行うため、1月19日に沖縄県市町村自治会館において沖縄地方ブロック会議を開催しました。

沖縄県、市町村、農業者など約120名の方に来場いただき、農林水産省の担当者から主に戦略1～3について説明した後、意見交換を行いました。

意見交換の際には、新たな対策として行われる地域農業マスタープランのあり方、農地集積の規模要件の位置付け、再生可能エネルギーの推進に向けた進め方などについて、様々な意見を頂きました。

頂いた意見をできる限り反映させながら、今後の施策に取り組んでいきたいと考えています。



農林水産省担当者による説明



説明会場の様子

我が国の食と農林漁業の再生に向けた検討状況等については、農林水産省のホームページに掲載されておりますので、是非御覧ください。
<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/saisei/index.html>